

『中井町物価高騰対策支援金』を支給します

「強い経済」を表現する総合経済対策における物価高への支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して1人当たり9,000円を世帯ごとに支給します。

問合せ 総務課 ☎(81)1111

対象世帯

令和8年1月1日時点において中井町に住民登録がある世帯

※対象世帯には、世帯主宛に6月上旬に町から通知をお送りします。

支給額

1人当たり9,000円

世帯ごとに世帯主の口座に支給します。

受給方法

①世帯主が公金受取口座の登録をしている場合※

必要な手続きはありません。対象世帯には、振込予定口座を記載した「支給のお知らせ」を送付します。

給付金の受給辞退、支給口座の変更を行う場合は手続きが必要です。

※一部の町税等の支払口座の登録がある場合も同様の通知をお送りします。

支給日

7月10日(金)

②「①」以外の世帯

送付する「中井町物価高騰対策支援金支給確認書」に必要事項を記入し、本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写しと口座を確認できる書類の写し(通帳など)を添付して、同封の返信用封筒で返送してください。

支給口座記入欄には世帯主の口座を記入してください。世帯主以外の口座にする場合は、確認書最下部の委任状も記入し、本人確認書類の写しを2名分(世帯主・代理人)提出してください。

確認書の返送期間

8月31日(月)まで(必着)

知っていますか？

「わたしの提案」制度

中井町では、皆さんからのまちづくり政策の提案によって、町民と行政による協働のまちづくりを実現するために、「わたしの提案」制度を実施しています。

今後の中井町の発展のために、町政に関するご提案やご意見をお寄せください。

問合せ 地域防災課 ☎(81)1110

提案の出し方

提案の出し方は、2通りあります。

- ①提案箱に備え付けの提案用紙を使用し、提案箱に投函してください。提案箱は役場、農村環境改善センター、保健福祉センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンター、なかい里都まちCAFÉにあります。
- ②ホームページにある入力フォームに提案を入力し、送信してください。



町ホームページ ID 819



提案箱

注意事項

- ・ 回答が必要な場合には氏名、住所をご記入ください。
- ・ 回答には3週間以上日数をいただくことがあります。お急ぎの場合は入力フォームからご提案ください。
- ・ お寄せいただいたご提案は、広報や町ホームページに匿名で掲載させていただくことがあります。